

福浜議員 要望項目一覧

令和8年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 町内会（自治会）デジタル化の横展開</p> <p>町内会役員の負担を主要因として、町内会を退会する動きが年々加速する中、米子市旗ヶ崎二区自治会では、自治会に公式LINEグループを新設。回覧物をスマホで情報提供し、役員の負担軽減等を図るとともに、高齢者対象のスマホ教室を開催する等した結果、登録者は8割に達したといえます。</p> <p>この先も人口減少が進む中、町内会離脱を食い止める事は、人口が減っても持続可能な地域を創る「強靱化」に繋がる大切な視点です。</p> <p>また、本県では今年10月、ぼうさいこくたいが開催されます。町内会からの退会防止は、災害発生時の「共助力維持」にも繋がります。旗ヶ崎二区でのデジタルを活用した取組は、ぼうさいこくたいでも好事例として取り上げるべきです。併せて県内市町村での同事例の横展開を、県として取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>令和9年2月に本県で開催される全国自治会連合会による中四国ブロック研修会への開催費補助と併せて、住民自治組織として自らが組織・運営していく自主性を高めることを目的として、市町村及び関係団体との協力のもと、先進事例の紹介や、各町内会における課題を発見・解決するためのワークショップを県内数か所で開催することとしている。</p> <p>また、自主防災活動のDX化は、地域の防災活動や地域コミュニティの持続に有効であることから、本年度、米子市旗ヶ崎二区自治会等の県内優良事例を盛り込んだ「鳥取県版スマホを活用した自主防災活動の手引き」を作成することとしている。</p> <p>県内の優良事例は、これまでも知事表彰による横展開やホームページ紹介による周知等を図っているが、令和8年10月に本県で開催される「ぼうさいこくたい2026 in鳥取」は、全国への情報発信や県内での横展開を図る絶好の機会であることから、同イベントにおいても好事例をアピールしていく。</p> <p>【令和8年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村振興事業（中四国ブロック研修会開催負担金） 300千円 ・市町村振興事業（自治会・町内会の課題発見・解決事業） 2,500千円 ・県民と共に守る防災活動実践事業（自主防災活動普及啓発事業等） 3,794千円
<p>2 投票手続のデジタル化</p> <p>今年2月の真冬の総選挙では、本県の投票率は全国最低を記録しました。投票日当日が大雪という最悪の気象状況が大きく影響したことは否めませんが、これを機に、投票手続のデジタル化について、本腰を入れるべきと考えます。</p> <p>北海道上富良野町では、投票所入場券を国政選挙では2024衆院選からデジタル化しているほか、福岡県古賀市では、不在者投票の投票用紙の請求を、従来の郵送に加え、LINEでも可能にしている等、各地で取組が進んでいます。</p> <p>本県でも、他自治体での取組を参考に、投票手続のデジタル化について、県内全市町村で同一歩調を目指して、県として取組を進めていただくよう要望します。</p>	<p>令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙では、選挙当日の警報級の大雪が大きく影響した結果、鳥取県内での投票率は全国最下位の47.69%となった。これには、解散から投開票日までに16日間という準備期間が短かったことにより、投票所入場券が投票日の直前に届いたことも一因と考えられる。</p> <p>投票手続のデジタル化は重要と考えており、県内でも選挙人名簿をデータ化して投票所入場券がなくても期日前投票ができる市町村や、不在者投票をマイナポータルサービスと連携させてオンラインで請求できる市町村も出てきており、県でも助成制度を設けて各市町村の取組を支援しているところであるが、今後も市町村と連携しながら、投票手続のデジタル化を進めていく。</p> <p>【令和8年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業（地域民主主義再興事業（モデル事業補助金）） 3,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 県営住宅での水道料金の徴収・支払い変更</p> <p>今年4月から、水道管理人を県の委託業者から各団地の管理人に変更する旨の通知文書が県営住宅の住民に配布されました。委託業者の立替払いが令和2年以降の累積で1,000万円以上になったことが要因であり、致し方ない変更だと受け止めています。</p> <p>ただ、通知文には、「同じ団地内の入居者の1人でも滞納が続いた場合、水道局により、団地全体の給水が停止される可能性がある」との文言があり、入居者の中に不安と動揺が広がっています。</p> <p>こうした連帯責任の在り方について、国は、昭和30年時点で、本来は個別にすべきという姿勢を明確にしているにも関わらず、いまだに変更が成されていない現状に、大きな違和感を禁じ得ません。</p> <p>水道の供給方法を個別に切り替えた米子市内にある一部県住では、個別契約に変更されたようですが、給水方法の如何に関わらず、個別契約が平準化されるよう関係市町と引き続き協議していただくよう要望します。</p>	<p>県営住宅の水道料金の徴収方法については、平成17年から複数回にわたり各市の水道局に戸別契約・料金徴収とするよう県から要請しており、米子市では平成19年以降に直結式給水方式に変更した場合には順次戸別契約・料金徴収とする取扱いとなった。しかしながら、受水槽方式の場合は全市の水道局において各市の条例に基づき水道事業者が管理する親メーター毎に契約・料金徴収する方法が継続している。</p> <p>全国的には、昭和38年の国通知により受水槽方式でも電気、ガスと同様に戸別契約、料金徴収を行う自治体が多いことから、時代に見合った料金徴収のあり方について、引き続き各市の水道局に対して協議するとともに、戸別契約・料金徴収への移行について働きかけを行っていく。</p>
<p>4 子育て施策 地域格差是正へ</p> <p>今年4月、県議会主催で開催された「人口減少問題に関する提言書報告会」のパネリストとして登壇された助産師より、「産前産後ケアについて県内市町村で地域格差があり、是正を求める」趣旨の発言がありました。</p> <p>こども家庭庁は、財政基盤の弱い自治体を重点的に支援する仕組みを創設し、財源不足で施策が不十分な市町村に対して、道府県を通じて財政支援を行う方針を示しています。</p> <p>これを機に、本県内での地域格差の現状を把握して、是正に向けた改善計画の策定を県として進め、国からの補助金の交付を求めていただくよう要望します。</p>	<p>産後ケアを含む子育て施策については、これまでも市町村と協調し、全国に先駆けて、第3子以降の保育料無償化、産後ケアの無償化、小児医療費無償化など、県全体の施策の充実による地域間格差是正を図るとともに、地域の実情に応じた特色ある市町村の取組を後押しするため、各種交付金制度を設置・拡充してきた。</p> <p>御指摘のこども家庭庁方針については、現時点で事業詳細が明らかでなく、今後の動向を注視するが、自治体毎の財政格差により、行政サービスの地域間格差が生じることのないよう、こども・子育て支援施策についてはナショナルスタンダードとして国の責任において財源を含めて措置することを従来から国に要望しており、引き続き要望していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 学生の地域活動参画に向けて</p> <p>鳥取大学、公立鳥取環境大学とも学生の8割を県外出身者が占めています。本県による調査で、卒業後も本県に留まる県外出身者の多くは、在学中に地域活動に関わった経験があるとのことでした。</p> <p>福井市の第3セクター「まちづくり福井」では、地域活動に取り組むことを入居条件とした学生向けのシェアハウスを事業費1.5億円でまちなかに整備し、国、県、市の補助金5,000万円を活用して来春オープン予定とのことでした。</p> <p>本県でも、まちなかにある「空き家」を改修するなどして、学生と地域とを結ぶ拠点づくりを県と鳥取市、米子市と検討していただくよう要望します。</p>	<p>定住人口の増加のためには、県内大学生の県内定着が重要であり、若者に選ばれる鳥取県の実現に向けて、将来的に県内就職・定着したくなる機運や鳥取愛の醸成などの施策を実施している。</p> <p>現在、地域の課題解決や活性化を目的とした地域づくり団体等が実施するプログラムに県内外の若者等が参加できる仕組み「とりんぐ」を構築し、地域と学生の交流を後押ししているほか、地域の担い手育成・交流機会の創出と若者の地域活動への関心喚起を目的に地域づくり団体の活動を現地で学ぶ人材育成講座を開催しているところである。</p> <p>なお、学生と地域を結ぶ拠点づくりについては、県としては「鳥取県移住定住推進交付金」により、市町村・大学・民間事業者・地域等が連携し、空き家等を改修して行うシェアハウス、ルームシェア、ゲストハウスの整備に要する経費を支援しているほか、「安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金」により地域活性化に資する地域の拠点整備に対して市町村を通じて支援している。</p> <p>引き続き県内大学生の県内定着に向けて大学や市町村と連携して取り組んでいく。</p> <p>【令和8年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住受入体制整備事業（鳥取県移住定住推進交付金） 50,000千円 ・拡がる安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業（安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金） 70,000千円
<p>6 ふるさとキャリア教育と地元を支える人材育成</p> <p>ふるさとキャリア教育は、ふるさとへの誇りと愛着を育み、将来にわたり、ふるさとを思い、ふるさとを支える人材育成を目指していますが、現状は若者の県外流出に歯止めはかからず、普通科志向も年々強まっています。</p> <p>私立高校の実質無償化がスタートするタイミングを捉え、地元産業界が必要とする人材育成に向けて、県立高校だけではなく、中学生や小学生段階から、「地元はあなたを必要としている」という認識をもっと強く子どもたちに抱いてもらえるよう系統立てた教育が必要ではないかと感じています。</p> <p>その手段のひとつとして、一定程度柔軟にカリキュラムが組める教育課程特例校の指定を増やすなど、踏み込んだ方策を検討していただくよう要望します。</p>	<p>ふるさとキャリア教育については、県内すべての小・中・義務教育学校において、地元企業等の見学や、地域の方々をゲストティーチャーとして招聘するなど、発達段階に合わせ系統性を重視しながら地元への愛着や職業観を高める取組を行っている。また、推進協力校を指定し、PBL（課題解決型学習）によるふるさとキャリア教育学習の充実を図っており、今後、全県に横展開することで、地元の企業や地域の人とのつながりの構築を一層進めていく。</p> <p>また、次期学習指導要領においては「調整授業時数制度」が創設され、国への申請などの特別な手続きなしに授業時数等を変更できる検討が進んでおり、令和8年度から文部科学省が調整授業時数制度を先行的に実施する研究校を指定し、本県においては2校が指定されている。現時点では、教育課程特例校の指定を増やすことまでは考えていないが、指定された研究校において地域探究や総合的な学習の時間を増やし取り組んでいるところであり、これらの好事例を発信していくことで、ふるさとキャリア教育を推進し、地域を支える人材を育成していく。</p>